



農業

〈新規就農相談〉

町や県では、新たに農業を始めようとする方のために、農業技術の習得や農地の確保、各種支援制度の照会など就農相談を行っています。

相談は随時行っていますので、新たに農業経営を開始する方、農業に興味がある方などは、お気軽にご相談ください。詳細については、町ホームページ

ページ (<http://www.townmi-haru.fukushima.jp/>) をご覧いただくか、次の連絡先までお問合せください。

▼問

▽産業課 農林グループ

☎ 62・2112

▽県中農林事務所 田村農業

普及所 ☎ 62・3113

〈堆肥を使って土づくりをしませんか〉



春先の農作物の栽培に向け、堆肥を使った土づくりを行ってみませんか。

三春町堆肥センターでは、堆肥の販売から散布までを

行っていますので、ぜひご利用ください。

▼販売料金

▽バラ積み (町内現地渡し)

1t 4,000円

※堆肥センター渡しの場合

10%引き

▽30L個袋 (15kg程度)

1袋 400円

▼請負堆肥撒布料金

2,000円)

※堆肥量に応じて加算します。

▼問

▽三春の里田園生活館

☎ 62・8010

▽産業課 農林グループ

☎ 62・2112



年金

〈学生納付特例申請〉

20歳以上の方は、学生でも国民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例制度を申請すると保険料の納付が猶予されます。

また、「学生納付特例に係る申請手続きの簡素化」が平成20年度から実施されています。

▼申請手続き簡素化の対象者

平成19年4月から平成21年1月下旬までに学生納付特例申請をし、承認された方で、

翌年度以降も引き続き同じ学校に在学予定の方

▼申請方法

3月下旬に社会保険庁からハガキ形式の申請書が送付されますので、内容を確認して4月中に回答してください。

▼市町村窓口で申請が必要な方

▽初めて学生納付特例申請をする方

▽学校の変更などをされた方

▽平成21年2・3月に学生納付特例申請書を提出した方

▽3月下旬に社会保険庁からハガキ形式の申請書が送付されなかった方

※学生証のコピーか、在学証明書をご持参ください。

その他、不明な点がありましたらお問合せください。

▼問

▽郡山社会保険事務所

☎ 024・932・3917

▽住民課 住民グループ

☎ 62・8126

〈社会保険出張相談〉

今年度の社会保険出張相談は、田村地区では田村市のみで行います。

日程は、お近くの社会保険事務所または、各市町村にお問合せください。

▼場所 田村市役所

2階会議室

▼時間 午前10時～午後3時

▼問

▽郡山社会保険事務所

☎ 024・932・3917

▽住民課 住民グループ

☎ 62・8126

〈ねんきん特別便は届きましたか?〉

社会保険庁から、すべての年金受給者と加入者の方々へ、社会保険庁で管理している年金の加入記録について、平成19年12月から平成20年10月までに「ねんきん特別便」をお送りしました。

「ねんきん特別便」がお手元に届かない場合があります。次にお問合せください。

○ねんきん特別便専用ダイヤル ☎ 0570・058・555

▼年金に関する問合せ先

▽郡山社会保険事務所

☎ 024・932・3917

▽住民課 住民グループ

☎ 62・8126



広告欄